

2 0 2 4 年 度

事 業 報 告 書

1 事業概況

当年度は、2023 年度から 2027 年度までの 5 箇年を実施期間とした中期経営計画の 2 年目として、公益財団法人としての将来を見据えた「目指していくこと」に向けて、これまで歩んできた歴史の中で紡いできたもののうち、引き続き「大事にしたいこと」の共有を図りながら、「弘済（広く救う）」という設立の理念に資する内容に取り組みました。

公益事業においては、利用者・地域社会の信頼や多様化するニーズに応え、社会環境の変化を踏まえた事業展開に取り組み、福祉サービスの維持・向上に努めました。

義肢装具サポートセンター（東京都荒川区）では、両下肢切断などの難易度の高い事例に対応するなど、専門性の高い利用者支援に取り組むとともに、障害者スポーツ支援として、義足メンテナンスブースの運営や義肢装具士の派遣などにも取り組みました。

総合福祉センター「弘済学園」（神奈川県秦野市）では、知的障害や自閉症などの障害特性により家庭での生活が困難な児童を対象に、身の自立や社会性を身につけ、それぞれの能力に応じて成長できるような療育を行うなど、知的障害児者に関する様々な事業に取り組みました。

保育所・認定こども園（全国 24 箇所）では、本法人の教育・保育理念に基づき、一人ひとりの子どもを大切に育てる保育を心がけ、保護者にも寄り添った支援を行ったほか、延長保育や病児・病後児保育などの特別保育事業にも取り組みました。また、放課後児童クラブ（富山県富山市）では、家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成に取り組みました。

札幌南藻園（北海道札幌市）では、保護者の不在、疾病、虐待などで家庭での養育が困難な児童を受け入れ、成長期にある児童を家庭的な雰囲気の中で養育するとともに、リービングケア・アフターケアの一環として進路指導や就職支援などにも取り組みました。また、併設している児童家庭支援センターにおいて、関係各所と連携しながら、子どもと家庭に関する地域の相談に対応しました。

収益事業においては、麴町弘済ビルディングのテナント誘致や新規物件の開発・竣工による収益の最大化に取り組むとともに、安定的な収入の確保を目指し、資産価値の維持（リフォームやリニューアル等）や駐車場の運営改善に取り組みました。

法人運営においては、麴町弘済ビルディングの竣工までの厳しい収支状況をふまえ、安全かつ安定的な運用益の確保に努めました。

また、コンプライアンスの徹底を図ったほか、「働きやすい職場づくり」を推進するため、必要な制度改正や研修を実施するとともに、さらなる ICT の活用にも取り組みました。

このほか、計画的に施設の老朽化対策にも取り組みました。

なお、公益財団法人として満たすべき公益財務三基準は達成しました。

2 公益目的事業

公1 障害者の自立・更生、児童又は青少年の健全な育成及び社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

(1) 障害者に係る福祉支援事業

① 補装具製作及び更生相談に応ずる施設並びに診療所の設置・運営【義肢装具サポートセンター】

義肢装具サポートセンターでは、義肢・装具の製作から機能回復訓練及び更生相談に至るまでの一貫したサービスの提供を行い、切断者等の早期社会復帰支援に努めました。

また、難易度の高い両下肢切断や股関節離断などのケースに対し、専門職間の連携により所内が一体となって利用者支援を行い、このほかにも、切断障害者への理解促進のため、本センターの施設公開、医学専門誌等への論文掲載、自治体等が主催する障害者イベントへの参加、学校等の訪問やオンラインによる出張授業を行うなど、切断障害者支援の取り組みを発信しました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 製作技術の向上や診療部門の充実に向けた取り組み

- 今年度の義肢装具の製作・修理等の件数は、5,964 件（前年度 6,194 件）、入所者数は 63 名（前年度 54 名）でした。
- 専門職間で積極的なコミュニケーションを図り、利用者の状態や要望、歩行の練度等を共有し、最適な義足歩行獲得に向けて取り組みました。
- 学会や研修で得た知識や技術を所内勉強会などで共有するほか、人材育成プログラムに基づき、経験豊富な従業員と一緒に病院巡回を行う等して、直接技術を習得できる機会を提供しました。
- 緊急時に協力を依頼する連携病院の開拓を進めたほか、医師の診察前にオンライン相談ができることを関係医療機関に周知しました。

イ 研究開発における取り組み

- 今年度に取り組んだ要素開発内容（競技用板バネの踵部品の検証等）11 件のほか、研究室の活動について、所内で報告会を実施しました。
- 3D CAD/CAM や 3D プリンターの更なる活用を検討するため、関係する展示会を視察したほか、様々な部品やモデルの試作に取り組みました。

ウ 義肢・装具等に関する情報発信や研究発表

- YouTube において歩行訓練などの様子を紹介するとともに、学会誌や情報誌などにおいて義足や障害者スポーツ支援などに関する情報発信を行いました。
- 各種学会において研究発表を行ったほか、国立障害者リハビリテーションセンター主催の研修会等に対して講師の派遣を行いました。

- 他法人・他団体からの施設見学を受け入れ、本法人の事業や取り組みに対する理解促進のために説明を行いました。
- 本法人らしい取り組みの1つとして、切断障害者に対する理解を深めることを目的に本法人の保育所・認定こども園を訪問し、義足体験などを行いました。

エ 障害者スポーツ支援及びイベント等の他法人・他団体への協力

- スポーツ用義肢を5名に貸与したほか、パリパラリンピック 2024 をはじめとした各種大会に義肢装具士を派遣し、義肢装具サポートセンターを利用する出場選手の支援にあたりました。
- Japan パラバドミントン国際大会 2024 において、リペアブースの運営を担ったほか、各自治体のイベントにおいて義足体験会を実施するなど、様々なイベント等への協力を行いました。
- 東京都が主催するパラスポーツ次世代発掘事業に協力し、スポーツ用義足の事前体験会や競技体験会の運営の一部を担いました。このため、今年度の「THE FIRST STEP」については、上記の体験会の中で実施することとしました。
- スタートライン TOKYO と協力し、NHK 主催イベント「パラリンピアンがやってきた」に参加したほか、スタートライン TOKYO の練習会の運営に協力しました。

② 身体障害者福祉の増進に寄与するための事業

- 身体障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人鉄道身障者福祉協会に対し、人的支援等の運営協力を行いました。また、同法人の 100 年史の編纂に向けた取り組みや今後の事業の方向性の検討に協力しました。

③ 知的障害・自閉症児者施設の設置・運営【総合福祉センター「弘済学園」】

総合福祉センター「弘済学園」では、知的障害・自閉症児者を対象に、児童期中心の入所施設部門と幼児期・青年期も含めた地域生活支援部門を両軸に多様なニーズに対応し、利用者の円満な人格形成と能力内自立を目指した療育・支援に努めました。

入所施設部門では、支援困難な行動障害を呈するケースや一時保護の積極的な受け入れを行いました。また、地域生活支援部門では、各家庭や関係機関とも連携し、地域で社会生活を送ることができるよう発達支援や相談支援に取り組みしました。

このほか、さらなる支援の質の向上のため、「人権擁護・虐待防止のための指針」及び「身体拘束等の適正化のための指針」の周知徹底を図ったほか、人権擁護研修・虐待防止研修を実施し、従業員の人権意識の向上や虐待防止などに取り組みしました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 各事業・施設の状況

- 福祉型障害児入所施設では、家庭での生活が困難な障害児が、それぞれの能力に応じて成長できるよう療育を実施し、児童寮（定員 80 名）では月平均 63.5 名

(前年度 62.3 名)、第二児童寮(定員 30 名)では、月平均 23.5 名(前年度 21.1 名)の利用がありました。

- このほか、児童発達支援センター、生活介護事業・就労継続支援 B 型事業や放課後デイサービス事業等の運営を行い、様々な障害児者事業に取り組みました。

イ ハーブプロジェクト

- 利用者が社会に参加する機会を提供し、工賃向上を図るために展開している「ハーブプロジェクト」では、15 種類のハーブを栽培し、4 種類のブレンドティーの製作・販売を行いました。
- 新たな常設店舗で取扱いが開始されるなど、引き続き販路の拡大に取り組みました。

ウ 成人利用者の地域移行支援

- 移行支援面談及び移行支援会議を随時実施したほか、神奈川県が設置する過齢児移行対策会議とも連携し、今年度は利用者 2 名の地域移行を進めました。

エ 人材の確保・育成

- さらなる採用活動の多様化と人材確保の早期化に対応すべく、各種就職フェアへの参加や福祉系大学をはじめとする大学・専門学校への訪問などに取り組み、本部と一体となって 9 名の職員採用を行いました。
- 管理職による新人研修を実施したほか、必要に応じて外部研修を受講することで、適切な支援となるよう、人材の育成に取り組みました。

オ 弘済学園の今後の在り方に関する共同プロジェクト

- 中長期的視点に立った事業施策について幅広い議論を行うため、本部の関係箇所と弘済学園とで共同し、今後の在り方及び諸課題について検討を行いました。

カ こうさい療育・支援セミナー

- 2025 年 2 月 28 日にオンラインで開催し、427 名の参加申込がありました。

キ 感染症対策

- 感染症対策会議を週 1 回開催し、感染者が生じた場合でも十分な支援が提供できるよう防疫体制の定着を図るとともに、業務継続計画を改定し、感染症の項目を追記しました。

④ 知的障害者福祉の増進に寄与するための事業

- 社会福祉法人悠々倶楽部が運営する「ライフステージ・悠トピア」と社会福祉法人かしの木会が運営する「くず葉学園」の代表者と定期的に連絡会を実施し、今後の連携について検討を進めました。

⑤ 視覚障害者福祉に携わる者の顕彰

- 視覚障害者向け録音図書製作に携わるボランティアの功績に対し、感謝の意を表するため、社会福祉法人日本盲人福祉委員会との共催で、第 54 回「朗読録音奉仕者感謝の集い」を開催し、表彰を行いました。

⑥ 視覚障害者福祉の増進に寄与するための事業

- 視覚障害者福祉の増進に寄与するため、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合と社会福祉法人日本点字図書館への支援を行いました。

(2) 児童又は青少年の健全な育成に係る福祉支援事業

① 子育て家庭の支援事業【保育所・認定こども園】

保育所・認定こども園では、本法人の教育・保育理念に基づき、一人ひとりの子どもを大切にする保育を心がけ、保護者にも寄り添った支援を行ったほか、延長保育及び病児・病後児保育等の特別保育事業を実施しました。

また、放課後児童クラブでは、家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成に資する取り組みを行いました。

このほか、専門機関等と連携するなど障害児保育に対応しているほか、本法人の独自施策として「配慮が必要な子ども」について、総合福祉センター「弘済学園」のノウハウを活かし、各地を巡回することで保育士の疑問や相談に対応するなど、全箇所においてそれぞれ子どもたちの特性にあった保育に取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 保育の質向上の取り組み

- 全国 24 箇所（定員 2,156 名）の認可保育所・認定こども園と放課後児童クラブ（定員 40 名）を運営しており、保育所・認定こども園全体の当年度の通園児童数は、月平均 2,213 名（前年度 2,218 名）で、放課後児童クラブの登録者数は 47 名、利用者数は月平均 17.5 名（前年度 20.8 名）でした。
- 札幌認定こども園及び松江認定こども園において、外部講師を招聘した公開保育を実施し、保育環境や保育内容の見直しについて討議を行いました。
- オンラインを活用した「往還型研修」を引き続き実施し、往還型研修の成果として「第 17 回こうさい保育セミナー」でポスター発表を行うとともに、相互の討議により保育実践を共有し、充実を図りました。
- 発達障害児への理解について、各階層別研修で実施するとともに、総合福祉センター「弘済学園」が運営する児童発達支援センター「すきっぷ」での実習研修を実施することで、理解を深めました。

イ 人材の確保・育成

- オンラインによる小集団での情報交換や交流保育等を通じて、保育に関する知見などの共有の活性化を図りました。

ウ 地域の子育て家庭への支援

- 地域子育て支援の充実に向け、臨床心理士・公認心理師の配置を検討しました。

エ 事故防止に向けた取り組み

- 事故報告やヒヤリハット報告の内容を活用し、保育において配慮すべき事項などを分析・検討し、各園に情報提供したほか、毎年2月3日から1週間を「保育の安全を考える週間」として制定しました。

オ 第三者評価の受審

- 各保育所・認定こども園では、定期的に第三者評価を受審し、自園の保育の振り返り及び利用者・地域への情報提供を行い、質の向上へとつなげています。
※ 第三者評価の結果は、毎年実施している各保育所・認定こども園の自己評価の結果とともに、本法人ホームページで公表しております。

カ 保育環境の充実（大規模修繕工事等）

- 人見認定こども園及び富山認定こども園の大規模修繕工事のほか、門司保育所の拡張工事が竣工しました。
- 秋田認定こども園及び高崎保育所の移転候補地に関する検討を進めました。
- そのほか、次年度に向けて必要な工事の設計・調査等を進めました。

② 児童養護施設の設置・運営【札幌南藻園】

札幌南藻園では、様々な事情により家庭での養育が困難な児童を受け入れ、成長期にある児童を自立に向けて家庭的な雰囲気の中で養育するとともに、本法人独自の自立支援の一環として、在園児童の社会体験の充実や積極的なアフターケアに取り組みました。

また、「なんそうえん子ども家庭支援センター」を併設・運営しており、児童相談所や学校等と連携を図りながら、地域の子育て家庭に関する様々な相談に対応しました。

このほか、さらなる支援の質の向上のため、人権擁護委員会を設置し定期的に人権チェックリストを活用した支援の振り返りを行うなど、従業員の人権意識の向上や虐待防止などに取り組みました。

なお、その他の具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 各施設の状況

- 札幌南藻園は8つのユニットで小規模グループケアを行っており、本園「さくら」「しらかば」「かえで」「いちょう」各6名、分園型小規模グループケア「ひまわり」6名、地域小規模児童養護施設「たんぽぽ」「あじさい」「すずらん」各6名、計48名の定員で施設運営をしています。
- 今年度は月平均44.2名（前年度44.3名）の入所児童の利用がありました。

イ 地域支援の状況

- 「なんそうえん子ども家庭支援センター」において、関係機関との連携強化に努めたほか、相談のあった家庭や学校等に対し丁寧な相談支援を行い地域の子育て家庭への支援に取り組み、延べ 1,610 件（前年度 1,118 件）の利用がありました。
- 保護者が疾病等で一時的に養育できない場合に短期間養育する「子育て支援短期利用事業」では、延べ 130 名（前年度延べ 124 名）の利用がありました。

ウ 人材の確保・育成

- 合同説明会への参加や実習の受け入れを通じて、9 名の職員採用を行いました。
- 専門性を備えた人材の育成やモチベーションの向上、組織づくりとコミュニケーションなどといった外部講師を活用した研修を実施するとともに、事例検討会等の内部研修や児童養護施設第二調布学園への派遣実習などにも取り組みました。
- 長時間拘束による従業員の負担を軽減するため、勤務シフトの検討を行い、本実施に向けて見直し・試行を行いました。

エ リービングケア・アフターケアの充実・強化

- 定期的な連絡や訪問による生活状況の確認のほか、進学や賃貸アパート等の各種手続きや金銭管理など、必要に応じた生活支援を行いました。

（３）社会福祉に関する知識・技術の向上に係る福祉支援事業

① 「社会福祉セミナー」の企画・開催

- 第 60 回「社会福祉セミナー」は、「社会福祉施設の今日的使命を問う」をテーマにオンラインで開催し、781 名の参加申込がありました。
- 第 61 回「社会福祉セミナー」の総合テーマを「社会福祉の『支援』はどこに向かうか」として開催概要の検討を進めたほか、今後の「社会福祉セミナー」の企画充実等のため施設見学を実施しました。

② 研究誌『社会福祉研究』の企画・発行

- 今年度は、第 149 号「『ケア』の明日を考える－福祉人材のこれから－」、第 150 号（記念号）「社会福祉の研究と実践の明日を探る－21世紀の社会福祉の到達点と新たな課題－」、第 151 号「刑事司法と社会福祉－拘禁刑時代の新たな支援実践に向けて－」を発行し、次年度の企画テーマを検討しました。

③ 社会福祉に関する資料室の運営

- 福祉資料室（東京都文京区・文京ガーデンゲートタワー内）を設置し、社会福祉関係の資料を広く収集するとともに、一般の方に無料で閲覧・貸出を行っています。

公 2 高齢による要介護者への福祉支援事業

(1) 高齢者に係る福祉支援事業

本法人が 1955 年に東京都三鷹市に設立した社会福祉法人東京弘済園は、総合老人福祉施設として、介護施設の運営及び在宅高齢者のための福祉サービスを行っています。

本法人は、東京弘済園の介護の質の向上と安定的な経営基盤の確立に向けて、共同でプロジェクトに取り組むとともに、必要な経営支援を行いました。

3 収益事業等

収 1 不動産賃貸事業・管理業等

① 不動産賃貸事業

「公益事業の一層の発展」に資するため所有不動産の更なる有効活用の検討及び収益の最大化に取り組みました。

また、安定収入確保のため物件の資産価値を維持するための計画的な修繕を実施し、管理運営体制の強化として駐車場の運営改善により増収を図りました。

このほか、不動産関連資格の取得に向けて勉強会を実施するとともに、関係するセミナーを受講することで、専門知識の習得に取り組みました。

なお、具体的な内容は、以下のとおりです。

ア 収益最大化への取り組み

- 麴町弘済ビルディングについては、2024 年 7 月 30 日に発生した重大事故の影響で竣工時期等に大きな変更が生じましたが、早期復旧に向けて必要な対応を行いました。また、リーシング活動においては、継続的に入居者の獲得に取り組みました。
- 既存建物（鶴見・盆栽町等）の新たな活用方法を検討するほか、決定した開発計画（天王寺・富士見台等）については、着実な推進に取り組みました。

イ 安定収入確保及び管理体制強化への取り組み

- 中長期修繕計画に基づき、空調更新工事や内装修繕工事を実施するなど、リニューアルに向けた工事を計画的に実施しました。
- 入居者（テナント）の要望等もふまえ、シェアサイクルの導入などに取り組みました。

② 貸会議室及び宴会場の運営【弘済会館】

2021 年 6 月 30 日をもって弘済会館建替えに伴い営業を休止しております。

他 1 奨学金事業

社会福祉を学ぶ者への支援を目的として、福祉系大学及び専門学校の学生に無利子貸付（新規 11 名）を行いました。また、札幌南藻園の在園児及び卒園者に給付（新規 1 名）を行いました。

なお、当年度末時点での奨学金の貸付者は 305 名、給付者は 3 名となりました。

4 法人運営

（１）中期経営計画を踏まえた取り組み

- 中期経営計画の１年目に実施した「中期経営計画の共通認識化」をふまえ、２年目においては、各箇所の状況に応じて、それぞれの「想い」や「目標」などといった具体的に意識しやすい内容も交えながら意見交換を実施しました。

（２）人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

- 優秀な人材の確保に向けて「１ Day 仕事体験」や「オープンカンパニー」を実施したほか、Instagram や X の法人アカウントを活用し、本法人や職員の魅力を伝えることに取り組みました。
- 障害者雇用を促進するために、東久留米特別支援学校より仕事体験学習を受け入れたほか、障害特性を踏まえたジョブコーチの導入を行いました。
- それぞれの業務の専門性をふまえて実施している OJT のほか、必要に応じて内外の研修を受講してもらうことで、人材の育成に取り組みました。
- 通信教育講座の見直しを行い、34 講座の入替を実施するとともに、受講料の 80% を助成する制度について新たに検討を行いました。

（３）働きやすい職場環境の整備に向けた取り組み

- 「経理業務の負担軽減」をテーマに各箇所と意見交換を重ね、新公益法人会計基準に対応した次期経理システムやペーパーレス化などを中長期的な視点で検討したほか、実施可能な内容については、意見交換の内容もふまえ、規程や要領・様式等の改正など、必要な見直しを行いました。
- 各箇所の業務の特性や働き方等をふまえ、パソコン等の機器の選定や更新を実施したほか、本部と直轄業務機関において「Microsoft365」と「Teams」の導入を行うとともに、当該システムの機能等に関する説明会を実施することで利用の促進を図りました。

（４）安定的な財政基盤の確立に向けた取り組み

- 各箇所の予算・実績値を把握することで、柔軟な予算執行（増額申請・予算付替）を継続し、対決算の数値と比較して大きな乖離なく執行されました。
- 安定的な運用益の確保を目指し、新商品の取扱いを検討したほか、新たな財源の確保を目指し、寄付収益の拡大に取り組み、本法人のホームページの改修の検討などを行いました。
- 麹町弘済ビルディングの建設計画やリーシング状況に基づき、中期の収支動向を予測し、効率的な投資判断の意思決定に資する資金計画を作成しました。

(5) 持続的・発展的な福祉の実現を支える取り組み

- 定期的に実施している内部監査を継続するとともに、その結果を共有し必要な内容に意識的に対応していくという「予防的な監査」にも取り組むことで、内部統制の強化を図りました。
- 本法人内部で実施する階層別研修等において、コンプライアンスに関する研修を実施したほか、カスタマーハラスメントに対する対策について検討を行いました。
- 各箇所の実情や要請に応じて出納検査・巡回指導を行い、より細やかな指導や提案を14箇所に対して実施しました。
- 公益認定法が改正されて新たな公益認定等ガイドラインが発出されたことを受け、今年度中においても実施可能な内容については対応を行いました。
- 本法人の公益目的事業に関する施設が所在する地域において、各自治体のハザードマップから情報の抽出を行い、内容の更新を実施しました。

(6) 内部統制に関する基本方針の制定及び運用状況

理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、2014年3月25日開催の理事会において「内部統制に関する基本方針」を決定しました。この運用状況については、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制などを適正に実施しました。

内部統制に関する基本方針

本法人は、平成 26 年 3 月 25 日開催の理事会において、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、基本方針を以下のとおり決定した。

1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、適切に保存、管理する。また、理事及び監事は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できることとする。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、その事象が予見、または、発生した時は規程に則り適切かつ速やかに対応することとする。

3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定款に基づき、定例理事会を毎事業年度 4 回以上開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。理事会では、会長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。
- (2) 必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて効率的な業務体制を整える。
- (3) 本法人の事業に関する中期計画及び年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況のトレースを行う体制を確立する。

4 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となるコンプライアンス規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス管理を推進する。

5 監事がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監事が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、理事及び各箇所の責任者はこれに協力するものとする。

6 前項の従業員の理事からの独立性に関する事項

監事の職務を補助する従業員は、監事から直接指示を受けることにより、理事及び他の従業員からの独立性を確保する。

7 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

監事は、理事が本法人に著しい損害が発生するおそれのある事実を発見した時は、その報告を受けるほか、いつでも理事及び従業員に対して報告を求めることができる。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べるとともに、理事の不正行為、重大な法令・定款違反等が認められたときは自ら理事会を招集することができる。

5 役員及び評議員

(1) 役員及び評議員 (2025 年 3 月 31 日現在)

会 長 (代表理事)	森 本 雄 司
専務理事 (代表理事)	佐 藤 栄 治
常務理事 (業務執行理事)	宮 本 真 司
常務理事 (業務執行理事)	下 村 直 樹
常務理事 (業務執行理事)	傳法谷 善 仁
常務理事 (業務執行理事)	田 尻 耕 平
理事	高 橋 潔
理事	平 野 方 紹
理事	櫛 島 由紀子 (堀 越 由紀子)
理事	池 田 陽 子
監事	田 中 輝 彦
監事	藤 原 弘
評議員	島 田 修
評議員	深 澤 祐 二
評議員	金 子 慎
評議員	真 鍋 精 志
評議員	西 牧 世 博
評議員	青 柳 俊 彦
評議員	山 下 徹
評議員	阪 田 雅 裕
評議員	向 井 千 杉
評議員	平 尾 隆 弘
評議員	小 山 聡 子
評議員	江 頭 誠
評議員	江利川 毅

(2) 役員及び評議員の異動

2024 年 6 月 14 日	理 事	傳法谷 善 仁	新任
2024 年 6 月 14 日	監 事	杉 本 貞 夫	退任
2024 年 6 月 14 日	監 事	藤 原 弘	新任
2024 年 6 月 14 日	評議員	富 田 哲 郎	退任
2024 年 6 月 14 日	評議員	深 澤 祐 二	新任
2024 年 6 月 14 日	評議員	半 井 真 司	退任
2024 年 6 月 14 日	評議員	西 牧 世 博	新任

2024年6月14日	評議員	向井千杉	新任
2025年2月28日	理事	雑賀真	退任
2025年3月1日	理事	田尻耕平	新任

6 理事会

第1回理事会 2024年4月23日（火）

- | | |
|-----------|---|
| 1 場 所 | 鉄道弘済会本部 |
| 2 決 議 事 項 | （1）金融資産の購入の件
（2）「青森認定こども園一時移転先」売却の件 |
| 3 主な報告事項 | （1）2023年度 内部監査の結果報告について
（2）金融資産の購入結果報告について |

第2回理事会 2024年5月28日（火）

- | | |
|-----------|--|
| 1 場 所 | 鉄道弘済会本部 |
| 2 決 議 事 項 | （1）2023年度（4～3月期）事業報告の件
（2）2023年度（4～3月期）決算の件
（3）当座貸越枠利用の件
（4）大規模不動産開発に伴う借入の件
（5）第28回評議員会招集の件
（6）関東支部設置の件 |
| 3 主な報告事項 | （1）2023年度下期代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
（2）金融資産の購入結果について
（3）弘済学園における事故報告について |

第3回理事会 2024年6月14日（金）

- | | |
|-----------|--|
| 1 場 所 | 鉄道弘済会本部 |
| 2 決 議 事 項 | （1）常務理事選任の件
（2）常勤する理事の職務担当事項の件
（3）役員の報酬の件
（4）会計監査人に対する報酬等の件
（5）保有株式に係る議決権行使の取扱いの件
（6）賠償責任限定契約の締結の件
（7）重要な使用人解任の件 |

臨時理事会 2024年6月14日（金）

- 1 場 所 報告の省略の方法
- 2 決 議 事 項 （１）臨時評議員会招集の件

第４回理事会 2024年6月25日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決 議 事 項 （１）金融資産の購入の件
 （２）新秋葉原ビル 空調機・全熱交換器更新工事の実施の件
- 3 主な報告事項 （１）金融資産の購入結果報告について

第５回理事会 2024年7月23日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決 議 事 項 （１）金融資産の購入の件
- 3 主な報告事項 （１）金融資産の購入結果報告について
 （２）弘済学園の目指す方向について

第６回理事会 2024年8月27日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決 議 事 項 （１）金融資産の購入の件
 （２）パソコン更新及び Microsoft365 導入の件
 （３）新潟市中央区八千代所在土地の売却の件
 （４）規程の改正の件
- 3 主な報告事項 （１）金融資産の購入結果報告について

第７回理事会 2024年9月24日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決 議 事 項 （１）弘済学園における処遇改善金等の支給額変更に伴う規程改正の件

第８回理事会 2024年10月22日（火）

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
- 2 決 議 事 項 （１）保有株式の株券貸借取引（貸株）実施の件
 （２）弘済学園における給食業務の外部委託の件
- 3 主な報告事項 （１）金融資産の購入結果報告について
 （２）弘済学園における指導監査の指摘事項に対する改善報告について

第9回理事会	2024年11月26日（火）
1 場 所	鉄道弘済会本部
2 決 議 事 項	（1）金融資産の購入の件 （2）規程の改正の件 （3）寄附金の指定正味財産計上の件
3 主な報告事項	（1）金融資産の購入結果報告について （2）2024年度上期 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

第10回理事会	2024年12月17日（火）
1 場 所	鉄道弘済会本部
2 決 議 事 項	（1）金融資産の購入の件 （2）大阪市天王寺区南河堀町 115-30（B 敷地）の新築工事着手の件 （3）規程の改正の件
3 主な報告事項	（1）金融資産の購入結果報告について （2）麴町弘済ビルディングにおける新築工事躯体健全性調査結果と補修工事について

第11回理事会	2025年1月28日（火）
1 場 所	鉄道弘済会本部
2 決 議 事 項	（1）特定資産の取崩並びに設定の件 （2）2025年度設備投資及び修繕費に係る予算の事前内示の件 （3）金融資産の購入の件 （4）第29回評議員会招集の件
3 主な報告事項	（1）金融資産の購入結果報告について

第12回理事会	2025年2月25日（火）
1 場 所	鉄道弘済会本部
2 決 議 事 項	（1）2025年度事業計画書の件 （2）2025年度収支予算書等の件 （3）2025年度社会福祉法人東京弘済園への助成の件 （4）第30回評議員会の招集の件 （5）規程の改正の件 （6）2025年度資産運用計画の件 （7）本法人が理事に業務の一部を委託することの件 （8）本法人が理事に業務の一部を委嘱することの件

- 3 主な報告事項 (1) 2025 年度内部監査計画について
(2) 金融資産の購入結果報告について

第13回理事会 2025 年 2 月 25 日 (火)

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
2 決議事項 (1) 常務理事選任の件
(2) 常勤する理事の職務担当事項の件
(3) 役員報酬の件
(4) 常勤役員の退任に伴う役員退職慰労金の件
(5) 重要な使用人解任の件

第14回理事会 2025 年 3 月 25 日 (火)

- 1 場 所 鉄道弘済会本部
2 決議事項 (1) 金融資産の購入の件
(2) 規程の改正の件
3 主な報告事項 (1) 金融資産の購入結果報告について
(2) 神奈川県からの「被措置児童等の通告に係る調査結果」に対する改善計画について

7 評議員会

第 28 回評議員会 2024 年 6 月 14 日 (金)

- 1 場 所 ホテルメトロポリタンエドモント (東京都千代田区)
2 決議事項 (1) 評議員選任の件
(2) 役員 (理事) 選任の件
(3) 役員 (監事) 選任の件
(4) 役員候補者推薦委員会の委員選任の件
3 主な報告事項 (1) 2023 年度 (4 月～3 月期) 事業報告について
(2) 2023 年度 (4 月～3 月期) 決算について
(3) 大規模不動産開発に伴う借入について

臨時評議員会 2024 年 6 月 14 日 (金)

- 1 場 所 報告の省略の方法
2 決議事項 (1) 役員 (理事) 選任の件

第 29 回評議員会 2025 年 2 月 25 日（火）

- 1 場 所 報告の省略の方法
- 2 決 議 事 項 （１）役員（理事）選任の件

第 30 回評議員会 2025 年 3 月 25 日（火）

- 1 場 所 報告の省略の方法
- 2 主な報告事項 （１）2025 年度事業計画書について
 （２）2025 年度収支予算書等について

8 従業員数

1,192 人（2025 年 3 月 31 日時点、アルバイト・派遣を含む。）

9 事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告は、本文にて事業等が詳細に記載され、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 64 条が準用する同規則第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書の作成はいたしません。

2025 年 5 月

公益財団法人 鉄道弘済会